

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊達 晃洋
【住所又は本店所在地】	東京都板橋区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年3月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Birdman
証券コード	7063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊達 晃洋
住所又は本店所在地	東京都板橋区
事務上の連絡先及び担当者名	安田智之税務会計事務所 税理士 安田 智之
電話番号	080-7944-0767

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社T
住所又は本店所在地	東京都板橋区舟渡2丁目5番4号
事務上の連絡先及び担当者名	安田智之税務会計事務所 税理士 安田 智之
電話番号	080-7944-0767

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年4月11日
訂正箇所	令和6年10月28日に提出いたしました変更報告書 No.5の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。 また、訂正箇所には下線を付して記載しています。

## 第2 提出者に関する事項

### 1 提出者（大量保有者） / 1

< 訂正前 >

#### （6） 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

令和5年12月4日付で、東京証券信用組合に対し手形取引約定書に基づき普通株式600,000株を担保に差し入れております。なお、一定の場合には同契約に基づく借入の返済に当該株式が代物弁済に供される旨が定められています。

令和6年4月11日付で、株式会社豊崎会計事務所との間に普通株式1,000,000株について株券貸借取引契約を締結しております。

< 訂正後 >

#### （6） 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

令和5年12月5日付で、東京証券信用組合に対し手形取引約定書に基づき普通株式600,000株を担保に差し入れております。なお、一定の場合には同契約に基づく借入の返済に当該株式が代物弁済に供される旨が定められています。

令和6年4月11日付で、株式会社豊崎会計事務所との間に普通株式1,000,000株について株券貸借取引契約を締結しております。